

令和6年度 指定管理者総合モニタリング評価表

施設名称	塩尻トレーニングプラザ		
所在地	塩尻市大門一番町1番1号		
指定管理者名	公益財団法人 体力づくり指導協会		
指定期間	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日 （5年間のうち5年目）		
募集方法	非公募	施設担当課	交流文化部 社会教育スポーツ課

1 業務実績（指定管理者）

当初計画	実 績
(1) 施設の運営に関する業務 ・ 利用許可に関する業務 ・ 利用料金の収受に関する業務 (2) 施設及び設備の維持管理に関する業務 ・ 施設及び設備の保守管理 ・ 清掃・衛生管理業務 (3) 健康増進事業に関する業務 ・ スポーツ教室等の開催 ・ 体力向上、福祉の増進に関すること	(1) 施設の運営に関する業務 ・ 利用許可に関する業務 ・ 利用料金の収受に関する業務 (2) 施設及び設備の維持管理に関する業務 ・ 施設及び設備の保守管理 中部電気保安協会 月1回 受水槽点検 年1回 他 ・ 清掃・衛生管理業務 床ワックス掛け 年4回 シルバー人材・ダスキンへ清掃委託 職員による環境整備 年2回 他 (3) 健康増進事業に関する業務 ・ スポーツ教室等の開催 フィットネス教室、ヨガ教室等 ・ 体力向上、福祉の増進に関すること 健康料理セミナー、50歳からの筋トレ教室等 上記項目の実施

2 施設の利用状況（指定管理者）

利用区分等	利用目標	今年度実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア) / (イ)
開館日数	297日	296日	297日	99.7%
体育館利用者数	3,925人	3,149人	2,991人	105.3%
ジム利用者数	2,960人	2,930人	2,796人	104.8%
ジム会員利用者数	26,700人	26,115人	25,391人	102.9%
貸室貸出回数	268回	237回	229回	103.5%

3 利用目標の達成状況に対する評価・分析（指定管理者、施設担当課）

指定管理者の 評価・分析	前年度と比較し全ての項目において利用者数が上回ったが利用目標には届かなかった。塩尻市総合体育館や近隣の競合施設の影響を受けていると推察する。
施設担当の 評価・分析	各施設の利用者数は目標値には届かなかったものの、前年度と比較すると全体で103.6%の伸びとなった。HPやSNSによる周知・広報活動が利用促進に繋がったものと推察され、自助努力に力を入れていただいた。

4 収支状況（指定管理者）

（単位：円）

	項 目	当初計画	実績 （ア）	前年度実績 （イ）	対前年 （ア）／（イ）
収 入	・塩尻市業務委託料	12,381,000	12,381,828	13,276,252	93.3%
	・施設一般利用料	4,043,000	2,198,146	2,086,428	105.4%
	・スポーツプラザ会員利用分	6,840,000	4,985,596	4,847,142	102.9%
	・団体利用料収入	1,093,000	833,022	881,193	94.5%
	・健康増進事業収入	7,198,000	5,036,394	6,024,777	83.6%
	・雑収入	440,000	186,549	903,214	20.7%
	・協会負担金	4,677,000	11,754,161	5,402,810	217.6%
	収入計（Ａ）	36,672,000	37,375,696	33,421,816	111.8%
支 出	・水道光熱費	2,540,000	2,838,681	3,078,222	92.2%
	・清掃業務費	2,364,000	2,259,930	1,998,453	113.1%
	・健康増進事業に関わる経費	2,764,000	1,756,949	1,940,064	90.6%
	・その他の費用	9,095,000	5,799,239	7,088,510	81.8%
	・人件費	19,909,000	24,720,897	19,316,567	128.0%
	支出計（Ｂ）	36,672,000	37,375,696	33,421,816	111.8%
	収支（Ａ）－（Ｂ）	0	0	0	

5 財務状況を示す指標（指定管理者）

指 標	当年度	前年度
自己資本比率（資本／資産×100）	88.2%	88.6%
負債比率（（流動負債＋固定負債）／資本×100）	11.8%	11.4%
固定比率（固定資産／資本×100）	66.3%	69.3%
流動比率（流動資産／流動負債×100）	392.8%	440.2%
総資産経常比率（経常利益／総資産×100）	-7.1%	-3.1%

6 職員の配置状況（指定管理者）

当初配置計画	配置実績
施設長１、業務係１、指導職員５ 臨時職員９、委託職員８ 上記職員の内、常時４～５名が運営に携わる	施設長１、業務係１、指導職員５ 臨時職員１３、委託職員７ 上記職員の内、常時４～５名が運営に携わる

7 自主事業の状況（指定管理者）

当初計画	実 績
・フィットネス教室 9回／週	・フィットネス教室 12回／週
・ショートプログラム 5回／週	・ショートプログラム 4回／週
・ヨガ教室 3回／週	・ヨガ教室 3回／週
・総合運動教室 6回／週	・総合運動教室 5回／週
・健康料理セミナー 25日／年	・健康料理セミナー 19日／年
・パーソナルレッスン 10回／年	・パーソナルレッスン 0回／年
・キッズヒップホップ 1回／年	・キッズヒップホップ 24回／年
・50歳からの筋トレ教室 4回／年	・50歳からの筋トレ教室 3期／年

8 評価（指定管理者、施設担当課）

評価点は5段階としており、仕様書・事業計画等に対する達成度から判断します。

例えば、計画どおりの達成度であれば評価点は「3」となります。

評価項目の性質で、付けることができる評価点が制限されている項目があります。

評価点	達成度
5	: 120 % 以上
4	: 101 ~ 119 %
3	: 81 ~ 100 %
2	: 61 ~ 80 %
1	: 0 ~ 60 %

（1）実施体制に関する評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
施設運営状況	1	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	2	施設の目的が十分機能しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	3	施設の利用者数や稼働率は適正か	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
危機管理体制	4	避難経路が適切に確保されている等、利用者の安全が確保されているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	5	危機管理に関するマニュアル等が整備され定期的に訓練等を行っているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	6	事故・災害等の緊急時の連絡体制は確立されているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
職員体制	7	仕様書等に従った人員（人数、有資格者）を配置しているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	8	スタッフのシフトは適正であるか（労働基準法を遵守しているか）	1	2	③	4	5	1	②	3	4	5
	9	事業計画書に則した教育・研修を実施したか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
記録・情報管理体制	10	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	11	協定書等で定められた事業計画書・報告書等を提出しているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	12	情報公開に関する規定が整備されているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	13	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表しているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	14	個人情報保護に関する規定が整備されているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	15	個人情報等の管理は適切か	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	16	情報漏えいを防止する仕組みや対応策が講じられているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
（1）評価点合計（16項目）			48					47				

（2）収支等の評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
経理状況	17	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	18	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	19	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	20	利用料収入などの現金管理等が適切に実施されているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
収支状況	21	事業収支は妥当か	1	②	3	4	5	1	②	3	4	5
	22	財務状況を示す指標の異常値、大幅な変動がないか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	23	計画どおりに経費節減の取り組みを行い、その効果があったか	1	2	3	④	5	1	2	③	4	5
	24	計画以外に経費節減に向けた取り組みを行い、その効果があったか	1	2	3	④	5	1	2	③	4	5
（2）評価点合計（8項目）			25					23				

（3）サービス等の内容や水準に関する評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
利用者へのサービスの状況	25	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	26	言葉づかい、態度、服装等の接遇は適切か	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	27	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当か	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	28	利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	29	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	30	施設のホームページは効果的に運用されているか	1	2	3	④	5	1	2	③	4	5
	31	利用方法をわかりやすく説明できる仕組みができているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
事業の実施状況	32	事業計画書に則し、指定管理事業を実施しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	33	施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	34	各事業への参加や施設利用促進に向けた取り組みを積極的に行っているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
維持管理状況	35	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生の点検・管理を適切に行っているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	36	施設や設備の点検・管理を適切に行い、履歴を適切に整理・保管しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	37	必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	38	市と指定管理者の備品が明確に区別されており、台帳により適切に管理されているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	39	外部委託内容は事前に市の承認を受けており、委託先に協定書等を遵守させているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	40	省エネルギー、省資源等環境への配慮がされているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
（3）評価点合計（16項目）			49					48				

※No.39は外部委託がある場合のみ評価する。

（評価点の総計）

評価点総計 （満点164点）	指定管理者	122点	74.4%	施設担当課	118点	72.0%
-------------------	-------	------	-------	-------	------	-------

8（総括）評価に対する考え方（指定管理者、施設担当課）

評価項目	評価項目No.とその評価点を付けた理由			
	No.	指定管理者	No.	施設担当課
(1) 実施体制	1	塩尻トレーニングプラザの管理運営に関する基本協定書、年度協定書、管理仕様書に基づき適正に実施した。	1	塩尻トレーニングプラザの管理運営に関する基本協定書、年度協定書、管理仕様書に基づき適正に実施されている。
	2	塩尻トレーニングプラザ仕様書並びに法人のマニュアルに基づき、各種業務を適正に実施した。	2	市民の健康増進、体力づくりを推進する施設としての目的に沿った運営ができるよう、環境整備等に努めている。
	5	利用者の安全を第一優先とし、各種訓練、研修等を実施するとともに、職員間において情報を共有し万が一の事故等に備え安全体制を整えた。	8	併設する塩尻スポーツプラザの配置職員とも協力し、適正なシフトが組まれている。
(2) 収支等の評価	17	法人の定める会計規則等に則り、経理事務と処理は事業計画と収支計画に基づき、適宜実行した。	17	適正に管理されている。
	21	市体育館及び近隣施設の影響から、計画した目標値を達成することができなかった。	21	昨年度比較で利用の増加はあったものの、目標値の達成には至っておらず、収益が見込める事業の見直しや改善が必要である。
	23	機器類の稼働時間や設定温度等の見直しを実施し、適正な運用を行った結果、水道光熱費が前年を下回り、節約の成果が表れた。	23	物価高騰により水光熱費の上昇が心配されたが、経費削減に努めていただき、指定管理料の範囲内で適正に処理していただいた。
(3) サービス等の内容や水準	28	受付窓口にて利用者からいただいた意見要望を共有し、対応が可能なものについては改善策を講じ活動に反映させた。	28	利用者からの意見要望等に対応し、サービスの向上に努めていただいた。
	30	本部と連携して施設のホームページを整え、市民の皆様にご利用案内や企画イベントなどの情報をわかりやすく掲載し提供した。	32	塩尻トレーニングプラザ仕様書ならびに法人のマニュアルに基づき、各種業務を適正に実施されている。
	35	清掃・衛生・点検等の管理において、作成した仕様書に基づいて業務を遂行し、履歴においては適切に保管した。専門的分野においては外部業者に業務を委託し適正な管理に務めた。	35	塩尻トレーニングプラザ仕様書に基づき、適正な施設管理が実施されている。

9 総合評価（指定管理者、施設担当課）

指定管理者	■自己評価
	・塩尻トレーニングプラザの管理に関する基本協定書、塩尻トレーニングプラザの管理に関する年度協定書、塩尻トレーニングプラザ管理仕様書の内容を遵守し適正に管理した。 ・市民の健康増進と体力づくりを推進するため、各種健康増進教室や毎月テーマを決めたポスターを作成し、積極的な啓発活動をおこなった。 ・受付窓口での電子決済導入や会員管理システムを導入したことから、業務の効率化と情報管理の徹底が実現し、業務負担が軽減されたことでサービス向上に向けた取り組みに時間を充てられるようになった。
	■今後の改善策（短期的に対応可能なもの）
	・様々な内容のプログラムを企画・提供することで、多目的スタジオの利用促進を重点に、トレーニングジム「PRO-FIT」及び塩尻トレーニングプラザ全体の利用促進と効率的な運営を進める。
施設担当課	■今後の改善策（長期的に取り組むことで課題解決を図るもの）
	・施設の経年劣化に対し適切な修繕を進め利用者の皆さまに安全かつ快適な施設環境を提供する。
・施設の老朽化に伴い必要な修繕等が増えてくると思うが、大規模な修繕は事前の情報共有をお願いし、利用者が安心安全に施設を利用できるよう運営に努めていただきたい。 ・さらなる利用者の増加と事業収入を高めるため、新規会員強化月間などサービス提供の研究を進めるとともに、経費削減を常に念頭に置き、適正な施設運営を継続していただきたい。	